

◇協議会の廃止・・ ◇委員会提出議案・・ ◇発議案・・・・ ◇条例の廃止・・ ◇条例の一部改正・ ◇財産の取得・・ ◇人事案件・・・・ ◇条例制定・・・ ◇令和6年度補正予算 ◇報告案件・・ 〉指定管理者の指定・ ◇令和7年度予算・・

桜井市議会インターネット録画配信

インターネット議会中継(録画)は、本会議や委員 会の様子を約1週間後に配信しています。「会議名」・ 「議員名」・「ことば」等で検索することもできますの で、ぜひご覧ください。また、定

例議会や臨時議会の会期中は1階 ロビーのモニターでライブ配信を 行っています。

3月定例会

録画配信はこちら▲

かれ、令和7年新役員の選出 間の会期で開かれ、令和7年 月5日8~26日8までの2日 等が審議されました。 月臨時会は、5月8日承に開 いて審議しました。また、5 度桜井市一般会計予算等につ 令和7年3月定例会は、 3

> 5月臨時会 ◇新役員選出(12ページ記載) ◇報告案件・

3月定例会報告

一般会計予算258億8000万円可決等

月臨時会報告

新役員選出等

3月定例会 主な議案議決結果

議案番号 (付託委員会)	件名	概 要	議決結果
報第1号	専決処分の報告、承認を求めることについて(令和6年度桜井市一般会計補正予算(第6号))	補正額 2 億 7,877 万 3,000 円 民生費で非課税世帯支援給付金及び支給にかか る事務費	承認
議案第 1 号 (予算特別委員会)	令和7年度桜井市一般会計予算	予算総額 258 億 8,000 万円 (前年度比 9.1%減)	可決 ※7ページ [各議 員の賛否] 参照
議案第1号 修正案	地方自治法第 115 条の 3 による 修正動議	令和7年度桜井市一般会計予算の内、教育費における文化財保存費に係る、纒向遺跡周辺まちづくり基本構想策定業務委託料1,700万円の削減案	否決 ※7ページ [各議 員の賛否] 参照
議案第2号 (予算特別委員会)	令和7年度桜井市住宅新築資金等 貸付金特別会計予算	予算総額 240 万円 (前年度比 0.3%減)	可決
議案第3号 (予算特別委員会)	令和7年度桜井市国民健康保険特 別会計予算	予算総額 61 億 584 万 8,000 円 (前年度比 2.3%減)	可決
議案第 4 号 (予算特別委員会)	令和7年度桜井市駐車場事業特別 会計予算	予算総額 3,658 万 5,000 円 (前年度比 11.8%減)	可決
議案第5号 (予算特別委員会)	令和7年度桜井市介護保険特別会 計予算	予算総額 65 億 8,856 万 3,000 円 (前年度比 2.2%増)	可決
議案第6号 (予算特別委員会)	令和7年度桜井市後期高齢者医療 特別会計予算	予算総額 11 億 934 万 5,000 円 (前年度比 6.6%増)	可決
議案第7号 (予算特別委員会)	令和7年度桜井市下水道事業会計 予算	収益的収入 11 億 8,797 万 3,000 円 (前年度比 1.4%増)	可決
議案第8号 (総務委員会)	令和6年度桜井市一般会計補正予 算(第7号)	補正額 10 億 8,181 万 2,000 円 人件費及び共済組合負担金の精査による増減額等	可決
議案第9号	令和6年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	補正額 1 億 3,687 万 4,000 円 一般被保険者医療給付費納付金等	可決
議案第 10 号	令和6年度桜井市介護保険特別会計補正予算(第3号)	補正額 9,051 万 3,000 円 介護報酬改定に係る介護保険システム改修委託 料等	可決
議案第 11 号	令和6年度桜井市後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第1号)	補正額 526 万 2,000 円 奈良県後期高齢者医療広域連合納付金に係る追加 所要額	可決
議案第 12 号	桜井市情報通信技術を活用した行 政の推進に関する条例の制定につ いて	書面性を要求する申請手続について、オンラインによる申請方法を可能とする通則規定を制定する。	可決
議案第 13 号 (文教厚生委員会)	桜井市乳児等通園支援事業の設備 及び運営に関する基準を定める条 例の制定について	児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業 に係る設備及び運営についての基準を制定する。	可決
議案第 14 号	桜井市下水道事業の設置等に関す る条例の制定について	奈良県広域水道企業団への水道事業統合に伴い、 市の下水道事業の設置等に関する規定を制定する。	可決
議案第 15 号	奈良県広域水道企業団への水道事 業等の統合に伴う関係条例の整備 に関する条例の制定について	奈良県広域水道企業団への水道事業統合に伴い、 関係条例について、所要の改正及び廃止を行う。	可決
議案第 16 号	刑法等の一部を改正する法律の施 行に伴う関係条例の整理に関する 条例の制定について	刑法の一部改正による、懲役刑及び禁固刑が拘禁刑に一本化されることに伴い、関係条例について、所要の改正を行う。	可決
議案第 17 号	国家公務員等の旅費に関する法律 の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整理に関する条例の 制定について	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に 伴い、旅費の種目及び法定額の見直しが実施されたことにより、所要の改正を行う。	可決

議案番号(付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第 18 号	一般職の職員の給与に関する条例 等の一部改正について	一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正 及び令和6年人事院勧告に伴い、関連条例につ いて、所要の改正を行う。	可決
議案第 19 号	特別職の職員で常勤のものの給与に 関する条例等の一部改正について	特別職の職員の給与に関する法律の一部改正及び 令和6年人事院勧告に伴い、所要の改正を行う。	可決 ※7ページ 「各議 員の賛否」 参照
議案第 20 号	桜井市議会議員の議員報酬、費用 弁償及び期末手当に関する条例の 一部改正について	特別職の職員の給与に関する法律の一部改正及び 令和6年人事院勧告に伴い、所要の改正を行う。	可決 ※7ページ 「各議 員の賛否」 参照
議案第 21 号	職員の勤務時間、休暇等に関する 条例及び職員の育児休業等に関す る条例の一部改正について	育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う 労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い所 要の改正を行う。	可決
議案第 22 号	桜井市職員の特殊勤務手当に関す る条例の一部改正について	災害が発生した本市の区域以外の地域に派遣し た職員に対し特殊勤務手当を支給するため、所 要の改正を行う。	可決
議案第 23 号	桜井市職員の退職手当に関する条 例の一部改正について	雇用保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 24 号	桜井市情報公開条例の一部改正に ついて	電子決裁システムの運用開始に伴い、情報公開 制度の対象となる公文書の種別に電磁的記録を 加えるため、所要の改正を行う。	可決
議案第 25 号	桜井市行政手続における特定の個人 を識別するための番号の利用等に関 する法律に基づく個人番号の利用及 び特定個人情報の提供に関する条例 (番号条例)の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律(番号法)の一部改 正に伴い、同法から引用している項番号の項ず れに対応するため所要の改正を行う。	可決
議案第 26 号 (文教厚生委員会)	桜井市国民健康保険税条例の一部 改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正 を行う。	可決
議案第27号(文教厚生委員会)	桜井市家庭的保育事業等の設備及 び運営に関する基準を定める条例 及び桜井市特定教育・保育施設及 び特定地域型保育事業の運営に関 する基準を定める条例の一部改正 について	国の定める家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地 域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施 設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所 要の改正を行う。	可決
議案第 28 号	桜井市ホテル及び旅館の誘致等に 関する条例の一部改正について	奈良県広域水道企業団への水道事業統合に伴う 奨励金の一部廃止及び指定ホテル等事業者の要 件緩和を行うため、所要の改正を行う。	可決
議案第 29 号	桜井市消防団員の定員、任免、服務 等に関する条例の一部改正について	消防団員等公務災害補償責任共済契約に係る掛金の額の算定の基礎となる条例定員に含まれる 団員を明確にするため、所要の改正を行う。	可決
議案第 30 号	桜井市消防団員等公務災害補償条 例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の 損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償 基礎額の加算額について、所要の改正を行う。	可決
議案第 31 号	桜井市非常勤消防団員に係る退職 報償金の支給に関する条例の一部 改正について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する 法律施行令の一部改正に伴い、消防団員退職報 償金の勤務年数区分及び支給額について、所要 の改正を行う。	可決
議案第 32 号	桜井市都市施設整備基金条例を廃 止する条例について	市の行財政改革アクションプランに基づき、当 該基金を整理したのち、本条例を廃止する。	可決

3月定例会 主な議案議決結果

議案番号 (付託委員会)	件名	概 要	議決結果	
議案第 33 号	公の施設の指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、下記施設について指定管理者の指定を行う。 〇桜井市忍阪地区コミュニティ集会所 忍阪区自治会 区長 藤本憲正 氏 〇桜井市倉橋出屋敷地区コミュニティ集会所 倉橋出屋敷区 区長 谷田敏 氏 〇桜井市浅古地区コミュニティ集会所 浅古区 区長 福井学 氏 〇桜井市赤尾地区コミュニティ集会所 赤尾区自治会 区長 福田伊玖子 氏	可決	
議案第 34 号	財産の取得について	塵芥収集車2台	可決	
議案第 35 号	奈良県広域水道企業団設立準備協 議会の廃止に関する協議について	奈良県広域水道企業団の設立に伴い、令和7年3月31日をもって奈良県広域水道企業団設立準備協議会を廃止することについて、地方自治法第252条の6及び第252条の2の規定による協議を行うため、議会の議決を求める。	可決	
発議案第1号	若者の政治参加を促進する抜本的改 革を求める意見書の提出について	提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣	可決	
委員会提出議案 第1号	桜井市議会委員会条例の一部改正 について	標準市議会委員会条例改正に基づく改正	可決	
委員会提出議案 第2号	桜井市議会の個人情報の保護に関 する条例の一部改正について	参照法令改正に伴う条項ずれによる改正	可決	
請願第1号 (市民会館・中央 公民館あり方検 討特別委員会)	早期桜井市民会館の再整備、及び、 基本計画策定の際、市民意見の反 映を強く求める請願	請願者「桜井市民ホールの建設を実現させる会」 代表者 鈴木靖夫	継続審査	
同第1号	副市長の選任につき同意を求める ことについて	前野孝久氏	同意 ※7ページ [各議 員の賛否] 参照	
同第2号	固定資産評価員の選任につき同意 を求めることについて	前野孝久氏	同意	
同第3号	教育委員会委員の任命につき同意 を求めることについて	森本彩氏	同意	
諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	南野知子氏	承認	

各議員の賛否(賛成 \cdots \bigcirc 、反対 \cdots \times 、棄権 \cdots \bigcirc 、欠席 \cdots \neg) %議長は表決に加わりません。

議案	鍛治結花	久保田裕一	島岡誠	杉山歳和	山岡康了	工藤敏太郎	小西 誠次	大園光昭	井戸良美	大西亘	阪口豊	西忠吉	岡田 光司	土家靖起	東俊克	札辻輝巳
議案第1号の 修正案	×	×	×	×	×	0	×	0	×	0	×	×	議長	0	×	_
議案第1号	0	0	0	0	0	×	0	×	0	×	0	0	議長	×	0	_
議案第 19 号	0	×	×	×	0	0	×	0	_	0	×	0	議長	0	0	0
議案第20号	0	×	×	×	0	0	×	0	_	0	×	0	議長	0	0	0
同第1号	0	0	0	0	0	×	0	×	0	×	0	0	議長	0	0	_

修正動議

いて修正案が審議されました。 ら修正動議の提出があり、本会議にお 令和7年度一般会計予算では、議員か 行われました。その中で、議案第1号 今定例会では、新年度予算の審議が

修正動議とは

よらなければならないことが、 の発議 (桜井市の場合、2名以上) に 議で、議員定数の12分の1以上の者 修正の提議を行うときに提出する動 自治法に定められています。 修正動議とは、原案に対し議員が

▼修正案の概要▲

う内容でした。 料1、700万円」の減額を行うとい 辺まちづくり基本構想策定業務委託 教育費の文化財保存費、「纒向遺跡周 た予算修正案は、歳出における9款 議員の修正動議によって提出され

答

▼審議の経過

行われました。 報告された後に、議長に対し提出さ 査内容が当該委員会の委員長により 予算案の予算特別委員会における審 れ、予算原案の採決に先立ち審議が 修正動議は、令和7年度一般会計

審議は、始めに修正案提出者の説

びかけの後、修正案に反対する立場 明があり、議長による質疑有無の呼 賛否」参照)。 行われました(アページ「各議員の 立場の討論があり、その後、 の討論、そして、修正案に賛成する 採決が

予算特別委員会 (付託案件7件)

令和7年度桜井市一般会計予算

◆主な質疑応答◆

問 いが商業施設として開発されている て、中和幹線大福地区では何%ぐら 中和幹線沿線の商業施設につい

続が進んでいる状況である。 は、現在、この地区の約76%が営業 しているか、あるいは、開発等の手 中和幹線沿線の商業施設について

問 財源の活用が考えられるのか。 跡公園の整備について、どのような 纒向遺跡のガイダンス施設及び史

答 ウドファンディング・企業版ふるさ りふるさと寄附金・ガバメントクラ と納税などを獲得し活用することが 跡公園の整備については、可能な限 纒向遺跡のガイダンス施設及び史

> 進めてまいりたい。 ることのないよう財源確保の取組を

問 のような整備を考えているのか。

環境を整備していきたい。 波によって、緊急情報が伝達できる 心に配備することで、全域に無線電 個別受信機を避難所や公共施設を中 携帯電話の不感地域等についても 局を9か所程度設置するとともに は、音声をスピーカーで流す拡声子

料について、 ふるさと寄附金システム運用委託 増額されている理由を

シュアップの費用を検討している。 比較して、ポータルサイトのブラッ 料については、令和6年度の予算と ふるさと寄附金システム運用委託

の拡充を働きかけるとのことであっ との意見交換などの情報収集や検査 たが、その後の対応などはどうか。 環境対策費の手数料について、県

を通じ、最新の情報の収集に努めて 市としても、定期的に県の担当部課 においては、現在、PFASに関す る規制を協議している最中であり 環境対策費の手数料について、国

肝要であり、市債には過度に依存す

同報系防災無線の整備に関し、 سلے

同報系防災無線の整備について

総務委員会

事が望ましいと考えるがどうか。 できることであれば年度内の修繕丁 対策に対する修繕工事費の予算に関 し、小学校の児童の通学路であり 道路維持費に係る、通学路の安全

めてまいりたい。 で早期に対策を実施できるように努 れた対策箇所については、警察・教 策において、合同点検により挙げら 力を得ながら、できるだけ各年度内 育委員会・学校・地元の皆様のご協 道路維持費に係る通学路の安全対

て、令和7年度の予算計上はどうか。 鉄道踏切の点字ブロック設置につい

答 望等を踏まえ、検討していきたい。 ととなっているが、必要な箇所・要 置付けている事業を優先的に行うこ 井市バリアフリー基本構想の中で位 点字ブロック設置に関しては、桜

(付託案件1件)

令和6年度桜井市一般会計補正予 (第7号) 抜粋

◆主な質疑応答◆

問 退職者の増加数について訊く。 一般管理費で、定年退職者や早期

付金を活用し、避難所パーテーショ 付金を活用し、避難所パーテーション・簡易ベッド・防災倉庫・トイレン・簡易ベッド・防災倉庫・トイレカーの導入予定台数、及び、普段レカーの導入予定台数、及び、普段の活用方法について訊く。

災意識の向上に努めていきたい。
 災意識の向上に努めていきたい。
 災意識の向上に努めていきたい。
 災意識の向上に努めていきたい。
 災意識の向上に努めていきたい。
 災意識の向上に別談意識の浸透等についたトイレカーは、軽自動車タイプで2台イレカーは、軽自動車タイプで2台イレカーは、軽自動車タイプで2台イレカーは、軽自動車タイプで2台イレカーは、軽自動車タイプで2台イレカーは、軽自動車タイプで2台が調練・出前講座・市の各種イベンスは、当び新たに創設が表達の方法

が、何故年度内執行出来ないのか。問の繰越しが非常に多いように感じる

答 繰越明許費においては、事業の執

明許費となったものである。要とする事業等があり、今回の繰越を要する場合や、制度上繰越しを必行上、関係諸機関や地元等との調整

文教厚生委員会

例の制定及び運営に関する基準を定める条及び運営に関する基準を定める条桜井市乳児等通園支援事業の設備

◆主な質疑応答◆

試行的実施する理由は何か。 し、本市が前倒しで、令和7年度に問 令和8年度からの国の義務化に対

答 乳児等通園支援事業について、令答 乳児等通園支援事業について、令答 乳児等通園支援事業について、令

ただきたいと思うがどうか。 い、今後、適切な事業運営をしていい、今後、適切な事業運営をしていい 今後、適切な事業運営をしていい ラ後、適切な事業を行ける。 子どもたちや保護者、そして、現

答 桜井市の公立保育所では一般型の

本の協力も得ながら対応してまいり 高と考えているが、今後、保護者の 時点で公立での事業拡大は困難であ 高と考えているが、今後、保護者の ると考えているが、今後、保護者の ると考えている。全国的な保 を配置して安全な保育の提供を実 専用室独立型を導入し、専任の保育

施するのか。
た、現在の一時預かり事業は継続実かり事業とのすみ分けはどうか。まかり事業とのすみ分けはどうか。ま

する基準を定める条例の一部改正

問

る方向で考えている。 広場については、今のところ継続す る。なお、ドレミの広場やつどいの 子どもの育ちを応援するものであ と異なる環境や人との関わりの中で 自由に利用できるものであり、家庭 の自治体で目的を問わずどなたでも に基づく誰でも通園制度は、すべて ができるとしているが、今回の条例 庭で保育が難しい場合に一時預かり は、保護者のけがや病気等々で、家 制度上の一時預かり事業について は事業目的がある。現在、国が示す ころではあるが、大きな違いとして という意味では、共通をしていると どちらも一時的に子どもを預かる

女E 桜井市国民健康保険税条例の一部

び特定地域型保育事業の運営に関び運営に関する基準を定める条例桜井市家庭的保育事業等の設備及望してまいりたい。

答 本市を含めて全国的に連携施設 本市を含めて全国的に連携施設の確保に向けて努めていた 経過措置が延 いっことが表現では、市としては連携施設の いっことが、市としては連携施設の は難しく、今回、 がきたいと考えている。

9132)で閲覧も可能です。 ホームページをご参照ください。 ホームページをご参照ください。



代表質問「公明党」

- ①誰もが安心して搾乳でき る環境づくりについて
- ②防災対策について



大西 百 議員

①出産やナ育(ハツスなでルス)とこ
授乳室でも搾乳しやすい工夫や職場におけ ①出産や子育てへの支援を充実するため、 る搾乳など、必要な方が安心して確認できる環境 づくりに取り組むべきと考えるが、市長の考えを 訊く。②防災意識を高めるためにどのような新た な取組みが必要だと考えるのか。具体策を検討し ているか訊ねる。

★★ ①出産後の女性の健康管理についての理解 □ を深め、出産後の女性が安心して仕事や外 出などの社会生活を送ることができるための環境 づくりが必要と考えている。搾乳の必要な方も安 心して授乳室を利用していただけるよう、公共施 設の全ての授乳室に搾乳の案内表示を行うととも に、ホームページにて広く周知したいと考えてい る。②市民の防災意識を高める具体的な内容は未 定であるが、来年度購入予定のトイレカーや避難 所用間仕切り、簡易ベッド等を用いた出前講座や 防災訓練等の啓発活動の実施を検討している。



代表質問「新政自民クラブ」 『「ヤマト王権(山の辺地 域)」と「飛鳥・藤原の宮都」 をつなぐ取組み」について



阪口 豊 議員

飛鳥・藤原の宮都が世界文化遺産に登録さ れた場合、特別史跡山田寺跡について、ど のような唯一無二の普遍的な価値があるのか、そ のことを、これからどのように伝えていくのか、 今後、世界文化遺産となった場合、山田寺跡をど のように生かしその魅力を発信される考えか。

休か 飛鳥・藤原の宮都が世界遺産登録を目指す このタイミングで、桜井市が持つ歴史的・ 地理的な背景、ポテンシャルを生かし、近隣市町 村と広域的な連携を深め、桜井市を中南和地域の 歴史・文化・観光の拠点、ハブシティとして現代 風に甦えらせたい。今後、世界遺産登録されれば、 多くの観光客の来訪が予想され、地域間を結ぶ交 通インフラ整備が重要と考えている。

【その他の質問項目】●「ハブシティ構想の実現へ向けて桜 井市と近隣市町村を繋ぐ公共交通インフラ(交通アクセス の向上) の構築」について



一般質問 ヤングケアラー対策に ついて



山岡 康了 議員

厚生労働省と文部科学省の全国的な実態調 【□】 査によると、中学2年の17名に1人、全 日制高校2年の24名に1人がヤングケアラーで あることが分かった。市長は公約の中で、子ども からお年寄りまでみんなが安全・安心なまちを目 指す取り組みを掲げているが、ヤングケアラーに 関してどのような支援を行っていく考えか。

ゲ 子どもが直面する問題は、健康問題、社会 ■ 的孤立など様々な要因が絡み合っているこ とから、包括的な対応を行うことが重要であり、 ヤングケアラー対策は、私が掲げた公約の三つの 柱の一つである、子どもからお年寄りまでみんな が安全安心なまちへを実現するための重要な取り 組みであると考えている。本市の相談体制として は、こども支援課に位置づけたこども家庭センター において、ヤングケアラーに関する相談にも対応 し、教育委員会等と連携しながら取り組みを進め ている。



代表質問「青垣まほろばの会」 令和7年度桜井市の主 な事業や施策について



島岡 誠 議員

市民に寄り添った行政サービスの向上に力 ┃□┛ を入れていただくため、令和7年度予算編 成では、どのような事業を主な事業として計画し ておられるのか。また、世界情勢の不安定さから、 日本では物価高騰が続く中で、市民の生活を守り 暮らしの質の向上が実感できるためのどのような 工夫をした予算編成をしたのか。

↑★ 令和7年度予算編成では、将来を担う子ど □ もたちのための子育て支援、教育に関する 事業、本市の成長を促すための観光やまちづくりに 関する事業、健やかに安心安全に暮らせるまちに向 けての事業を柱に予算編成している。物価高騰対策 では、国の臨時交付金を活用し、ごみ袋無償配布事 業・就学援助費臨時給付金・学校給食費の保護者負 担軽減事業等を計上している。

【その他の質問項目】●市役所内部組織や職員体制につい て●市道の維持管理について



一般質問 あるべき学校について



大園 光昭議員

桜井市の小中学校不登校人数とその割合は どうか。国は、誰一人取り残されない学び の保障に向けた「学びの多様化学校 | を300校設 置する予定である。新しい取り組みは考えている のか。また、こども家庭庁は、乳幼児健診について、 発達障害の早期発見や就学前のサポートを目的と して行われることがあり、学校生活に向けた支援 を検討する機会になるが5歳児健診導入の考えを 訊く。

★★ 桜井市における小中学校の不登校児童生徒 数は、令和7年1月データで、小学校48人、 中学校 70 人である。市全体の児童生徒数と比較 すると、その割合は2%、約5.5%に達しており、 適応指導教室さくらの広場を開設し学校への復帰 を目的とした支援を行っている。5歳児健診はス タッフ確保や実施方法など課題があり他市等の事 例も研究しながら調査を行う。

【その他の質問項目】●市民生活について●若者議会について



一般質問 道路・下水道などのイン フラの点検・メンテナン スについて



土家 靖起 議員

埼玉県八潮市で発生した事故のように、イ ┃◘┃ ンフラの老朽化が全国各地で進んでいる。 この事故を教訓として、インフラの点検・メンテ ナンスにも力点を置いていただき、市民生活のイ ンフラが途切れないよう、また、将来、市民生活 に影響が出ないように努めていただきたいと思う が市長の考えは。

★★ 八潮市で発生した道路陥没事故は、全国の □ 地方自治体が同様に抱える問題である。桜 井市においては、桜井市公共施設等総合管理計画 に基づき公共施設のファシリティマネジメントを 実行しているところである。本市も全国の自治体 同様、厳しい財政事情と人員不足など様々課題が あるが、市民の安全・安心、豊かな暮らしを守る 社会資本インフラのメンテナンスは待ったなしで あり、最優先で取り組んでまいりたい。

【その他の質問項目】●インフルエンザ・新型コロナウイ ルスなどの感染症予防と対策について



一般質問 関係者からの声に基づい た障がい児・者の方への 支援について



鍛治 結花 議員

①当事者の方は感覚の特性や先の見通しが ┃□┛ 分かりにくいこと等から、医療機関や理髪 店等の利用を控えることがある。当事者の特性を 理解して、合理的配慮をしてもらえるよう周知の 取り組みはどうか。②親が亡くなった後の子ども のことを一番心配されている。支援制度や障がい 者入居施設の整備についての見解はどうか。

◆★ ①民間事業者に、合理的配慮の理解促進と 一 普及に向け、どのような情報発信を行うの が効果的か検討してまいりたい。②成年後見・権 利擁護制度や困窮などの相談支援などがある。親 亡き後にどこで生活をするかといった住居の支援 が大きな課題で、障がいを抱えながら地域でその 人らしく生活が送れるよう、施設整備を進めてい くことは重要である。民間事業者への国・県・市 の補助金の活用をして頂きたい。

【その他の質問項目】●平和の取り組みについて●大阪関西 万博への子ども招待事業について

Sakurai City Public Relations



一般質問 桜井市移住計画について



久保田 裕一議員

全国的にも人口減少が著しい中、桜井市に 【□】 おいても、25年・30年前の人口ピーク時 と比較しても、現在では1万人以上が減少してい る状態である。市としては人口減少の問題をどの ように考え、また、どのような施策を行っている のか、今後の考えを訊ねる。

★★ 昨年4月に人口戦略会議が公表したレポー トによると、本市は、消滅する可能性のあ る自治体に陥る一歩手前であり、自然減対策と社 会減対策が必要であると認識している。現在、本 市では、桜井市へ移住し新生活を始める新婚世帯 に対し、経済的支援及び少子化対策を目的とした 補助金事業の実施や、保健福祉センター「陽だまり」 を中心に、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目 のない支援を実施し、少子化に歯止めをかけてい きたいと考えている。

【その他の質問項目】●物価高騰による進捗及び今後につい て●学校教育における発達支援について

総務委員会

令和7年第1回臨時会が5月8日に開かれ、 令和7年新役員の選出が行われました。

議 土 家 起

監 杳 委 員 札 辻 輝

副

議

長

工

藤

敏 太

郎

//

司吉和花豊亘





議会の傍聴 年齢関係なくどなたでも!

痛感しているところであります。

市議会といたしましても、市民の代表として議会の果

就任いたしました。その使命の大きさと職責の重大さを

和7年第1回臨時会におきまして、議長並びに副議長に

この度、私たちは、去る5月8日に開催されました令

議長あいさつ

後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し る所存でございます。市民の皆様におかれましては、今 たすべき役割を十分認識し、より一層の努力をしてまい

上げまして、就任のごあいさつといたします。

議会では、傍聴ルールに関し、こ れまで規定されていた年齢要件を削 除するなどの見直しをいたしました。 この見直しによって、小さな子ども さんが一緒でも、議会を傍聴するた めの事前許可を取っていただく必要 がなくなり、受付を済ますだけで、 どなたでもお気軽に議会の審議等を ご覧いただけるようになりました。 これを機会に、子育て世代の皆様を はじめ、たくさんの市民の皆様に、 ぜひ一度、議会の傍聴にお越しいた だき、市の様々な施策の審議の様子 をご覧いただきたいと思います。



委員長 委員長 委員長 員長 // // // // 鍛 小 治 西 井 大 小 山 島 袁 兀 畄

裕結誠 一花次 靖輝俊忠良光誠康 起巴克吉美昭次了

副委員長 産業建設委員会 // // // // // // // // // // 札 岡 阪 大 井 工 辻 田 口 西 戸 藤 東岡大大田西園 工杉藤山 鍛 畄

俊 光光 太 歳克 司 亘 昭 郎 和 類 光敏貫 光良 太 歳 結 忠巳 司 豊 亘 美 郎 和 花 吉 歳 結 忠 康

副委員長 副委員長 委員長 議会広報委員会 議会運営委員会 // // // 岡井小山久田戸西岡保田 西杉鍛阪 杉 鍛 阪 大山 治 口 西 鍛島大治岡西 鍛島 光良誠康裕結司美次了一花誠亘 光忠歳結